

# 平成29年度東部地区環境教育研究協議会実施報告

1 期 日 平成29年8月3日（木）

2 会 場 春日部地方庁舎（大会議室・南会議室）

3 目 的

平成24年10月1日に完全施行された「環境教育等促進法」では、学校教育における環境教育の充実として、①教育活動における環境配慮の努力義務、②学校教育における環境教育の一層の推進が求められている。

このことを踏まえ、持続可能な社会を構築するため、各校の取組の内容とその成果及び課題を発表し、共有するとともに、環境教育を充実させる取組について研究協議を行い、各校、各市町における環境教育の改善及び充実を図る。

4 内 容

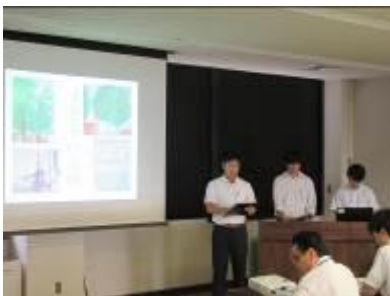
（1）全体会Ⅰ

①情報提供（埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課）

②実践発表（春日部市立牛島小学校）

③指導講評及び情報提供

（埼玉県立総合教育センター江南支所）



春日部市立牛島小学校の実践発表



総合教育センター江南支所の情報提供



分科会の様子

（2）分科会

◆第1分科会：小学校部会

◆第2分科会：中学校部会

◆第3分科会：指導主事部会

①レポートをもとに各校の実践発表

②研究協議

【研究協議題】

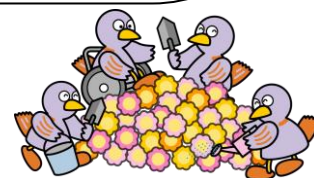
「環境教育等促進法の趣旨を踏まえ、持続可能な社会を構築しようとする児童生徒の育成を目指した、本校の環境教育の取組の現状と課題について」

### (3) 全体会Ⅱ

- ①分科会別研究協議内容発表
- ②指導講評（埼玉県立総合教育センター江南支所）

## 5 指導者から

- ・ ESDの視点に立った教育とは、環境教育のみでなく、学校の教育活動のあらゆる場面、例えば国際理解教育・消費者教育・キャリア教育等が一体となって推進されるべきものである。そのために、ESDの視点を通じた指導を重ね、豊かな感性をとぎすまし、多様な体験を積みふるさとを愛する気持ちを育てることが重要である。
- ・ 学校における環境教育実践のための視点
  - ・ 校内組織づくり
  - ・ 様々な教育活動を関連付ける（カリキュラム・マネジメント）
  - ・ 家庭・地域と関連付ける
  - ・ 地域の教育資源を活用する
  - ・ これまでの環境教育にESDを関連付ける
- ・ 「持続可能な社会づくりを意識した視点」でこれまでの取組を見つめ直すことが、ESDの実践につながる。



## 6 参会者の感想から

### 【牛島小学校の取組について】

- ・各学年とも、きちんと計画を立て地域の方と協力していることがすばらしいと思った。
- ・地域の人々と手を携え、みんなで子供たちを育てていこうという温かみを感じた。

### 【環境教育全体について】

- ・多くの学校が、PTAや学校応援団等からの協力を得ているので、これからは、地域の教育力を生かして継続的に取り組んでいける工夫、努力が必要だと感じた。
- ・様々な教科との関連を見直し、大切にしていきたい。
- ・緑を増やす、自然にふれるだけではなく、そこに意図をもたせることを忘れないようにしたい。

## 8 研修会の成果

- ・「環境教育」＝「人間育成」という視点で環境教育を実践していくことが必要だと確認できた。
- ・教科の学習にも環境教育の視点を取り入れ、指導を進めることがこれからの社会に重要であることを理解できた。